

中土佐町の給与・定員管理等について(平成20年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 A/B	(参考)前年度 の人件費率
19年度	人 8,383	千円 5,434,421	千円 233,371	千円 1,223,400	% 22.51	% 20.85

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

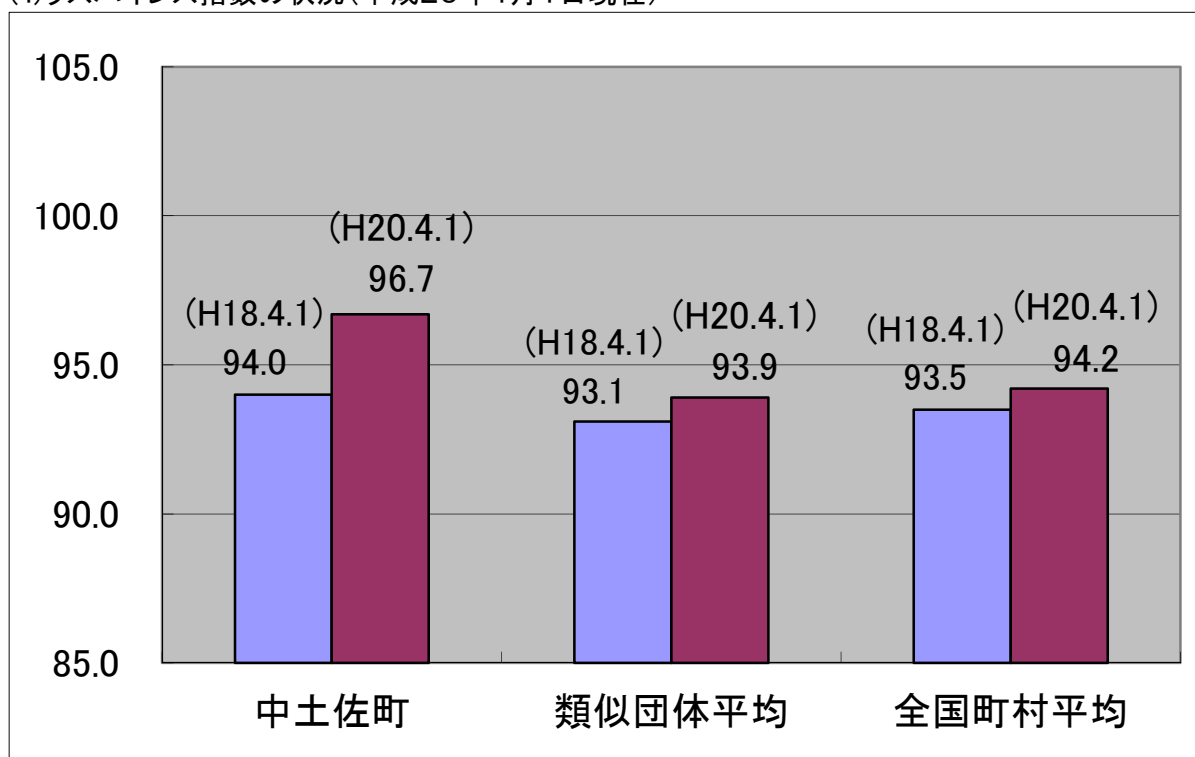
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 149	千円 610,513	千円 48,337	千円 244,708	千円 903,558	千円 6,064	千円 6,032

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3)特記事項

平成18年1月1日に、2町村が新設合併をしました。合併したのは、中土佐町と大野見村です。

(4)ラスパイレス指数の状況(平成20年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※平成18年1月1日町村合併により、新中土佐町のデータはH18.4.1からとなります。

(5)給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	格差 (A)－(B)	勧告 (改定率)		
19年度	円 377,843	円 377,286	円 557 (0.15%)	% 0.12	% 0.12	% 0.35

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額です。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給 月数
	民間の支給 割合 (A)	公務員の支給 月額 (B)	格差 (A)－(B)	勧告 (改定月数)		
	円	円	円	%	%	%
19年度	月 4.43	月 4.45	月 0.02	月 —	月 4.45	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支払割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中土佐町	42.6 歳	325,400 円	404,400 円	390,800 円
高知県	44.4 歳	342,704 円	392,468 円	362,968 円
国	41.1 歳	325,113 円	— 円	387,506 円
類似団体	43.6 歳	326,969 円	365,734 円	357,592 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中土佐町	52.1 歳	373,900 円	404,100 円	393,400 円
高知県	53.9 歳	345,437 円	372,519 円	358,874 円
国	48.9 歳	284,679 円	320,623 円	— 円
類似団体	49.8 歳	301,039 円	320,875 円	317,202 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2)職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		中 土 佐 町	高 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	上級試験 172,200円	172,200円	I 種 185,800円
		初級試験 161,600円		II 種 172,200円
	高 校 卒	140,600円	140,100円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	144,400円	137,200円
	中 学 卒	129,200円	129,200円	129,200円

(3)職員の、経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成20年4月1日現在)

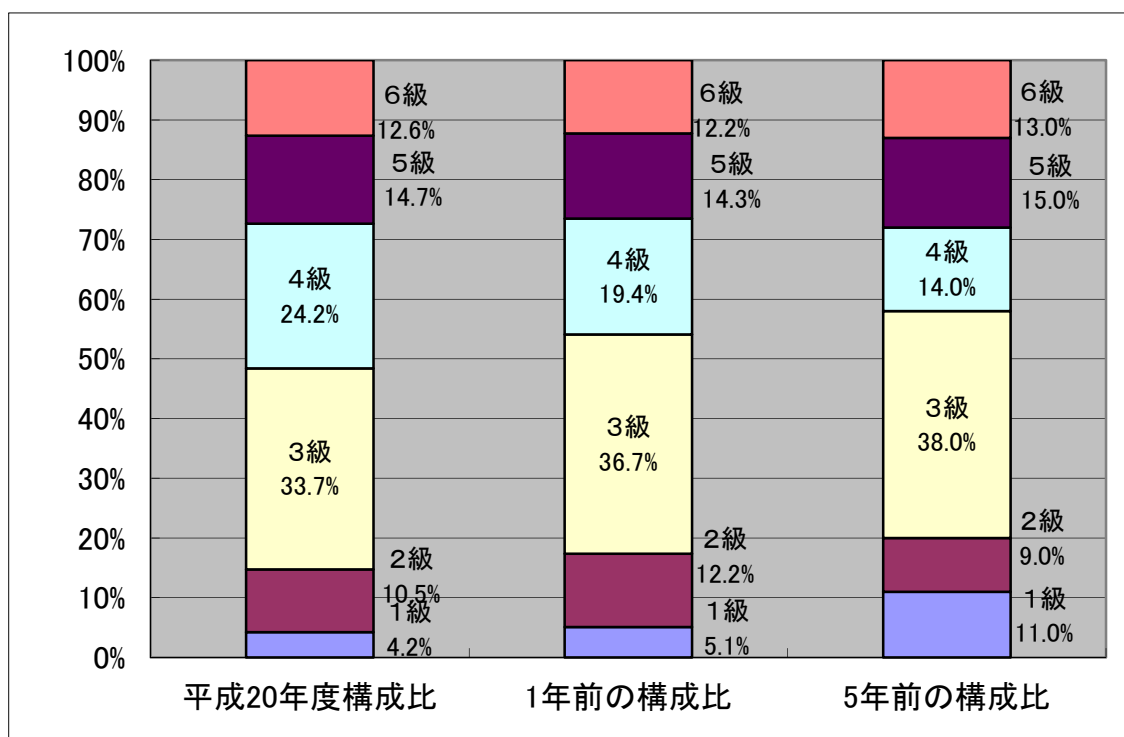
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	271,700 円	329,100 円	370,300 円
	高 校 卒	243,100 円	279,200 円	319,800 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	304,700 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	参事、課長の職務またはこれらに相当する職務	人 12	% 12.6
5 級	課長補佐、所長の職務又はこれらに相当する職務	人 14	% 14.7
4 級	係長若しくは困難な業務を分掌する主任の職務又はこれらに相当する職務	人 23	% 24.2
3 級	主幹、技幹の職務またはこれらに相当する職務	人 32	% 33.7
2 級	主査、技査の職務またはこれらに相当する職務	人 10	% 10.5
1 級	主事、技師の職務またはこれらに相当する職務	人 4	% 4.2

- (注) 1 本状況調査は普通会計中、税務職、看護・保健職、福祉職、技能労務職以外の一般行政職の職員の状況である。
2 中土佐町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年1月1日に旧大野見村と合併しており、「5年前の構成比」は平成18年4月1日現在のものである。

(2)昇給への勤務成績の反映状況

平成19年度においては、勤務成績の評定が試行中のため、反映していません。

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

中 土 佐 町	高 知 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,592 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,863 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.45 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.45 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2)退職手当(平成20年4月1日現在)

中 土 佐 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 16,335 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(平成20年4月1日現在)

該当なし

(4)特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

該当なし

(5)時間外勤務勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	9,423 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	61 千円
支給実績(平成18年度決算)	6,791 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	44 千円

(6)その他の手当(平成20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 6,500円 ただし、配偶者のいない職員の扶養親族の1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同	無	17,267 千円	176,192 円
住居手当	1 借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2 自宅居住者 新築又は購入の日から5年間 2,500円	同	無	5,301 千円	171,000 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等相当額支給限度額1箇月当たり 55,000円 2 交通用具使用者 2,000円(片道2km以上)から最高24,500円(片道60km以上)	同	無	7,027 千円	70,261 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料月額の6%	異なる	国の支給割合 8%~25%	4,056 千円	312,000 円
管理職 特別勤務手当	管理職手当が支給されている職員が週休日等に勤務した場合に1回につき8,000円(6時間を超える場合は加算あり)	異なる	国の支給割合 職責に応じて 定額1回4,000円 ~10,000円(6時間を超える場合は加算あり)	172 千円	13,231 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日等に勤務した職員に勤務1時間当たりの給料額に135/100を乗じて得た額	同	無	- 千円	- 円
日直手当	日直勤務に従事した職員に1回につき4,200円を支給	同	無	- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	700,000 円	(減額前 円)	(参考)類似団体における最高／最低額			
		887,000 円		／	385,000 円		
	副 町 長	598,000 円	(減額前 円)	737,000 円	／	365,000 円	
報 酬	議 長	254,000 円	(減額前 円)	364,000 円		／	220,000 円
	副 議 長	201,000 円	(減額前 円)	285,000 円		／	172,000 円
	議 員	182,000 円	(減額前 円)	263,000 円		／	143,000 円
期 末 手 当	町 長	(19年度支給割合)					
		3.00	月分				
	議 長	(19年度支給割合)					
		3.00	月分				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
		700,000 円 × 在職年数 × 500 / 100		1,400 万円		任期毎	
	副 町 長	598,000 円 × 在職年数 × 300 / 100		717.6 万円		任期毎	
		備 考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

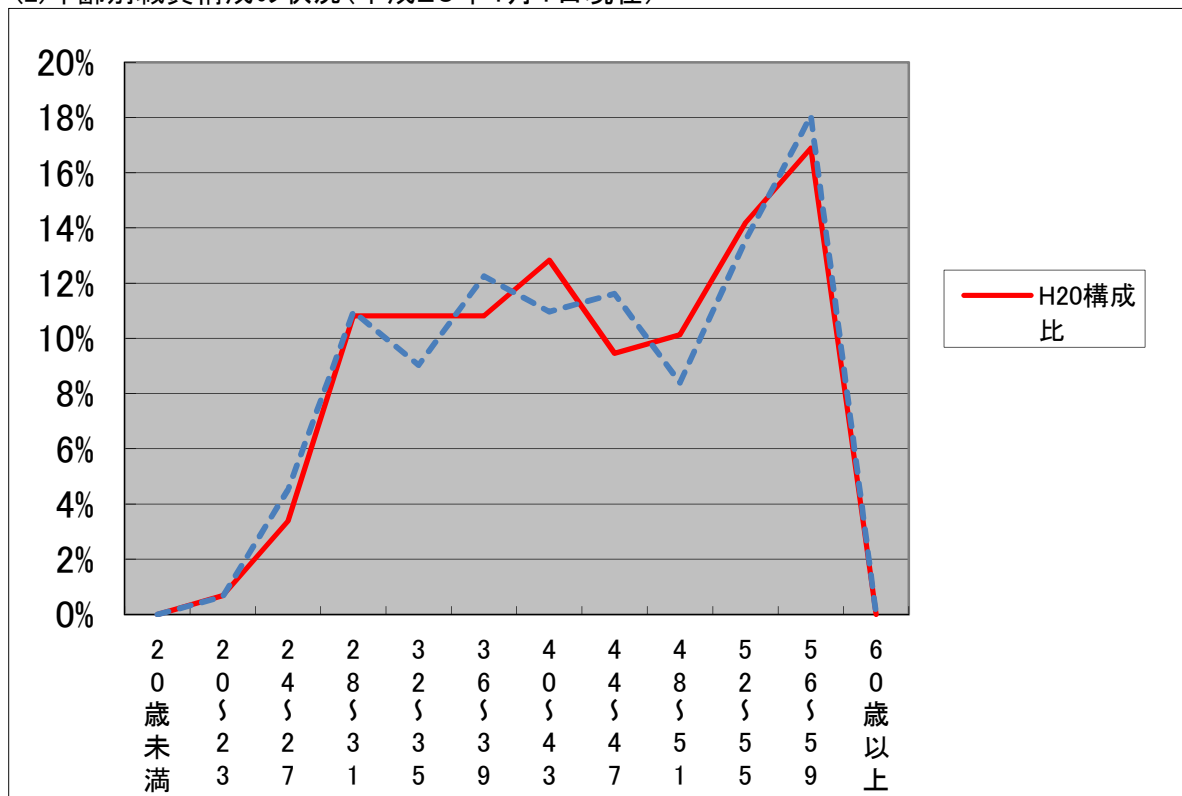
(各年4月1日現在)

区分 部門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成19年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	31	33	2	窓口業務の充実による増員 欠員補充による増員
		税 務	7	6	△ 1	窓口係との兼務による減員
		民 生	39	35	△ 4	社協事務局長の出向廃止 保育士、保育係の減員
		衛 生	11	10	△ 1	欠員不補充による減員
		農林水産	13	13	0	県交流職員期間満了により増員
		商 工	2	2	0	
		土 木	15	13	△ 2	国土交通省への出向、土木係の減員
		計	120	114	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119.3人)
	教育部門		20	19	△ 1	給食調理員の臨時対応による減員
小 計		140	133	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.65 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 146.89 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道		4	4	0	
	下 水 道		1	1	0	
	そ の 他		10	11	1	後期高齢者事業の開始による増員
	小 計		15	16	1	
合 計			155 [162]	149 [162]	△ 6 [-]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	5人	16人	16人	16人	19人	14人	15人	21人	25人	0人	148人

(3)定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①平成19年4月1日～平成24年3月31日における定員管理の数値目標

平成19年4月1日 職員数	平成24年3月31日 職員数	純減数	純減率
155人	135人	△20人	12.9%

②定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(単位:人・%)

区分 部門	平成18年	平成19年	平成20年	H18～H20の増減数 (率)	
一般行政	122	120	114	△8	(-6.6%)
教育	19	20	19	0	(0.0%)
普通会計 計	141	140	133	△8	(-5.7%)
公営企業等会計 計	15	15	16	1	(6.7%)
総合計	156	155	149	△7	(-4.5%)

(注) 1 計画期間は、平成19年度～平成23年度の5年間。

2 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)